

第2期栗東市総合戦略 令和3年度実施計画

【考え方】

栗東市総合戦略は、人口減少や地域経済縮小の克服をはじめとする地方創生の取り組みに焦点を当て、これらの取り組みを積極的に推進するための戦略です。

本市の人口を将来的に安定したものとし、まちの活力維持、向上を図るため、「まち」「ひと」「しごと」の基本目標を掲げ、「第六次栗東市総合計画」に定める方向性との整合を図りながら、中長期的に施策展開を図ることで「栗東市人口ビジョン」の目標の達成を目指します。

第2期総合戦略に掲げる「具体的施策・取り組み」については、年度ごとに実施計画として取りまとめています。

第2期栗東市総合戦略 令和3年度 実施計画 【まち】

【まち】 地域の活力を生み出す人口確保・定着に向け魅力あるまちをつくる

数値目標 (KPI)	人口の社会増減	117人(年平均:H27-H30) → 現状数の維持(年平均:R2-R6)
重要業績 評価指標 (KPI)	20～40歳代の人口	現状人口の維持(29,900人)
	今の場所に住み続けたいと思う市民のうち、その理由として「まちに愛着がある」を選択する割合	4.4%(H30) → 12.4%(R5)
	まちの中で自分が愛着や誇りを感じているものを言える市民の割合	36.2%(H30) → 44.2%(R5)
	観光消費額	803百万円(H29) → 1,700百万円(R5)
	健康寿命(平均自立期間)の延伸	[男性:81.2歳(R1) → 81.3歳(R5) 女性:84.0歳(R1) → 84.1歳(R5) ※第8期栗東市高齢者福祉計画・介護保険事業計画を策定し指標を設定したため、KPIの数値として記載予定。]
	住み慣れた地域で、近隣との支えあいのもと、安心して暮らせるまちづくりが推進されていると思う市民の割合	54.4%(H30) → 62.0%(R5)

(1) 良好な住環境の整備促進 ☆

20～40歳代を中心とした、多様なライフスタイルやライフステージに合わせた居住ニーズに適切に対応するため、良好な住環境の形成に向け、地域の利便性や快適性の向上を図るとともに、空家等既存ストックの有効活用などの諸制度を促進し、多方面との連携により移住・定住希望者を含めた住環境整備の側面的支援に取り組みます。

特に将来に向け、バランスの取れた年代人口構成となるよう、20～40歳代の年齢層の流入確保と、それらの市内での住み替えによる流出抑制等、定住促進のための支援に取り組みます。

<主な取り組み例>

- 住宅ニーズに対応した住環境の整備
- 空家等を利活用した諸施策の促進
- 公共交通の充実
- 社会基盤整備の促進

《令和3年度に実施予定の特徴ある取り組み》

- 「りっとう空き家バンク」を活用した移住・定住の促進
- 子育て・若年世帯空き家リノベーション補助事業の実施
- 空き家利活用モデル事業を通じて、関連事業者やNPO等との連携促進
- くりちゃんバス等の利便性向上への取り組み〔動態調査の実施〕
- 社会基盤となる道路ネットワークの整備促進

(2) 地域資源を活用したシティセールスによるまちの魅力発信 🐎

馬をはじめとする地域資源を広く活用し、その魅力情報を発信することにより、市民のまちに対する愛着の醸成、さらには対外的なまちのPRを図ることで、まちの魅力度を向上させ、本市の応援者やファンなど本市にさまざまな形で関わる人の創出につなげます。

また、市民や事業者、関連団体等との連携のもとで、馬をはじめ地域資源を活かした観光事業を展開し、滞在時間を延ばす取り組みを進めます。

さらに、資源循環型社会の構築などを通じて、まちの資産である豊かな自然環境の保全に努め、快適な環境の創出を進めます。

<主な取り組み例>

- 馬を活かしたまちづくりの推進
- シティセールスの推進
- 総合的な観光戦略の推進
- 資源循環型のまちづくりの推進

《令和3年度に実施予定の特徴ある取り組み》

- 馬とのふれあいができる公園整備の事業計画策定等
- 公共施設を活用した民間事業者によるホースセラピー事業の展開
- ふるさとりっとう応援寄附制度等を通じた「馬のまち」のPR〔市制20周年記念・馬カードの活用〕
- 市の広報大使「うますぎる栗東大使」や協働型Facebook「うますぎる栗東」を活用した市の魅力発信
- こんぜめぐりちゃんバスや旧和中散本舗特別公開など、地域の特性や魅力を活かした事業等の支援
- ごみの減量化・資源化の推進〔家庭用廃食用油リサイクル〕

(3) 誰もがいきいきと暮らせるまちづくりの推進

高齢者、障がいのある人をはじめすべての人の人権が保障され、健康でいきいきと社会とつながりを持ちながら、地域社会において自らが主体的かつ安心して生活できるように、各種施策の推進に取り組みます。

特に今後老年人口が増加することから、高齢者が住みなれた地域で健やかに住み続けられるまちづくりを進めます。

また、併せて地域住民によるまちづくり活動を積極的に支援し、住みよいまちづくりの形成を図ります。

<主な取り組み例>

- 地域共生社会を実現するための地域包括支援体制の推進
- 介護予防・健康づくりと生きがいのある暮らしの実現
- 健康づくりの推進
- 認知症施策の推進
- 誰もが安心して暮らせるネットワークづくり・基盤づくりの推進
- 社会教育施設の整備
- 人権を基本とする施策の推進

《令和3年度に実施予定の特徴ある取り組み》

- 地域包括支援体制の推進〔地域包括支援センターの機能強化〕〔在宅医療と介護の連携〕〔障がい福祉関係機関による相談支援の実施〕〔支え合いの仕組みづくりをする専門職の配置〕
- 高齢者の社会参加促進による介護予防の推進〔栗東100歳大学の実施〕〔介護支援ボランティア事業等の推進〕
- 高齢者自らの健康づくりの継続的な取り組み支援〔いきいき百歳体操等の実践の推進〕
- 認知症になっても安心して暮らせる地域づくり〔事業者や住民と連携して認知症高齢者を見守る「共生」の地域づくりと専門職による相談体制づくりの推進〕〔認知症サポーター養成講座等市民啓発の実施〕
- 地域福祉活動や地域づくり、まちづくりへの参画の仕組みづくり（コミュニティソーシャルワーカーの配置支援）
- 生活支援体制整備事業の実施〔生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）による住民の主体的な取り組みの支援〕
- 手話の啓発、コミュニケーション支援の推進
- 市民団体によるまちづくり活動の支援〔未来へつなぐ市民活動応援事業の推進〕
- 社会教育施設の整備〔国民スポーツ大会へ向けた市民体育館の改修〕
- 「第五次輝く未来計画」の推進

【ひと】 若い世代の出産・子育ての希望をかなえる

数値目標 (KPI)	合計特殊出生率	現状値の維持 (1.98)
重要業績 評価指標 (KPI)	待機児童数	0人/年
	授業の内容及びよくわかる児童 (6年生)の割合	79.1% (R1) → 83.0% (R5)
	不登校生徒在籍率 (中学生)	現行: 2.94% (H30) → 2.64% (R5) [見直し後: 3.93% (H30) → 3.63% (R5) ※令和3年度中に改訂予定]

(1) 妊娠・出産・子育てをつなぐ安心の支援 ☆

関係機関が連携する中、妊娠期から子育て期にわたる様々なニーズに対する相談支援体制をより一層充実させるとともに、適切な時期に適切な支援を提供し、子育てサークルとの協働による事業の展開を図ります。

また、保育園等の整備や保育士の確保、就学前保育への民間活力導入などにより待機児童の解消を目指すとともに、ニーズに合わせた保育機会の提供により就学前保育の充実を図ります。併せて学童保育の充実等、放課後の居場所づくりを進めることにより子育てと仕事の両立を支援します。

さらに、出産・子育てに要する経済的な負担を軽減するため、妊娠から子育てに至る医療にかかる負担、保育等にかかる負担の軽減を図るための取り組みを推進します。

<主な取り組み例>

- 妊娠期から子育て期にわたる相談支援体制の充実、支援の推進
- 待機児童の解消に向けた取り組み推進
- 出産・子育てに関する経済的負担軽減の取り組み推進

《令和3年度に実施予定の特徴ある取り組み》

- 各小学校区に設置している児童館の機能充実〔家庭内保育の保護者をはじめとする子育てに関する各種相談への対応や事業の展開、及び児童虐待の未然防止〕
- 学童保育所・地域子育て支援センター・児童館の充実〔運営の充実及び施設の維持補修〕
- 民間活力の導入〔民間事業者が運営する私立保育園等の新たな施設整備〕
- 就学前教育・保育の人材（潜在保育士含む）の確保〔保育関連就職説明会や研修会の実施〕
- 福祉医療費の助成〔小中学生の医療費の一部助成、乳幼児医療費の一部負担金の助成〕

(2) 確かな学力と生きる力を育む教育環境の整備

知・徳・体の調和の取れた、心豊かでたくましく生きる人材育成を目指す中で、子どもの学ぶ意欲の向上に向け外国語指導助手の派遣や情報通信技術（ICT）の活用などとともに、基礎学力の定着に向けた学習活動の実施、教育環境の整備、充実を図る中、次代を担う子どもの健全育成を図ります。

<主な取り組み例>

- 子どもの確かな学力の向上
- 学校 ICT をはじめとする教育環境の整備
- 地域に根差した食育の推進

《令和3年度に実施予定の特徴ある取り組み》

- 学ぶ意欲や基礎学力の向上及び「きらりフルチャレンジ」「栗東子育て教育Nextプロジェクト」の推進
- 学校施設・設備の充実〔公立学校施設大規模改造事業の推進、GIGA スクール構想で配備した機器の利活用〕
- 給食等を通じた食育の推進〔地元食材を活用した給食等〕
- 生産者と消費者の交流の促進〔農業体験事業や伝統食・郷土料理体験〕

(3) すべての子どもの育ちの支援

幼少期から青年期に至る子どもへの支援、特に特別な支援を要する子どもへの福祉と教育をつなぐ支援などを行うため、特別支援、要保護児童、不登校などへの支援体制のさらなる充実を図ります。

また、地域全体で子どもの健やかな成長を支える環境づくりを推進するとともに、各校園、家庭児童相談室、児童相談所等関係機関との円滑な支援連携に努めます。

さらに、保育・教育分野における情操教育の一環として、馬を活かした取り組み検討を行います。

<主な取り組み例>

- すべての子どもの健やかな育ちを支える環境の整備、充実
- 生活困窮世帯の自立に向けた子ども学習等支援
- 馬を活かしたまちづくりの推進【再掲】

《令和3年度に実施予定の特徴ある取り組み》

- 様々な発達支援サービスの提供
- 不登校児童・生徒等に対する支援〔学校サポート支援員の設置〕
- いじめ対策の推進〔いじめ等対策参事員の設置〕
- 特別支援教育の推進〔特別支援教育支援員の設置〕
- 不適応児童・生徒の支援〔スクールソーシャルワーカーの設置〕
- 子どもへの学習支援及び保護者も含めた生活習慣・育成環境の改善に関する支援の実施
- 公共施設を活用した民間事業者によるホースセラピー事業の展開【再掲】
- 福祉や教育分野における馬の活用検討

【しごと】 立地条件を活かし、安心して働ける産業雇用体制をつくる

数値目標 (KPI)	事業所立地数	現状数の維持 (2,838件)
重要業績 評価指標 (KPI)	就業者数	現状数の維持 (31,844人)
	市内事業所の総売上額	9,597億円 (H28) → 9,597億円以上 (R6)
	消費生活における市内での 購買割合	消費生活における市内での 購買割合の維持 (35.7%)
	農地集積率 (累計)	57.1% (H30) → 70.0% (R5)

(1) 就労の支援とまちに活力をもたらす産業の創出☆🐎

若い世代や女性、高齢者、障がいのある人、外国人など誰もが能力を発揮し、生きがいを持って働くことができるよう、個々の実情に応じた就労支援や、魅力的な職場環境づくりに向けた支援を行います。

併せて、道路交通の結節点に位置するという、まちの地勢的優位性を最大限に活かし、企業が進出したくなる交通・立地環境整備支援、経済的支援、外国人を含め広い人材確保支援などの諸条件の整備を行い、積極的に企業立地や設備投資等を促進することにより、身近なところでいきいきと働くことのできる場の創出に努めます。

また、民間事業者と協力した事業展開や馬を素材とした商品開発等への支援などを通じて、馬を活用した雇用機会の創出につなげます。

<主な取り組み例>

- 就職困難者等の就労支援の促進
- 安心して働ける魅力ある職場づくり
- 新たな企業の立地促進
- 企業の人材確保・生産性向上の支援
- 馬を活かしたまちづくりの推進【再掲】

《令和3年度に実施予定の特徴ある取り組み》

- ワーク・ライフ・バランスの実現〔働き方改革や多様な働き方への理解を進めるとともに、女性活躍を推進〕
- トップセールスの展開と企業の立地促進
- 東部地区等開発整備の促進
- 市内企業の人材確保支援〔市内企業の魅力情報発信〕
- 中小企業・小規模事業者の生産性向上支援〔中小企業者等の先端設備投資への支援〕
- 公共施設を活用した民間事業者によるホースセラピー事業の展開【再掲】

(2) 中小企業・小規模事業者の経営基盤の強化と消費者ニーズの創出

地域の雇用や経済を支える中小企業・小規模事業者について、国・県の施策を活用しつつ、各種助成の実施や相談サポート体制の充実により創業支援、事業機会拡大や持続的発展に向けた支援を行います。

併せて、消費者のニーズとのマッチングによる市内小売業者の魅力や強みを活かした事業展開などにより、地域内での経済の好循環を生み出すための支援を行います。

<主な取り組み例>

- 中小企業・小規模事業者の経営基盤の強化支援
- 消費者ニーズを踏まえたまちのにぎわいの創出

《令和3年度に実施予定の特徴ある取り組み》

- 関係機関等の連携によるサポート体制と相談体制による支援〔りっとう経営なんでも相談会の実施〕
- 経営基盤の強化と資金の支援〔信用保証料助成制度の実施〕
- 創業活動への支援〔創業支援融資利子補給金制度の実施〕
- 個店の魅力向上〔まちゼミ事業の実施〕
- 空き店舗等対策の拡充〔空き店舗等活用促進事業補助金制度の実施〕
- 地域経済の再活性化に向けたさらなる支援〔りっとうプレミアム付商品券2021への支援〕

(3) 農林業の振興支援による活性化の推進

高齢化、担い手不足などの課題解消に向け、新規就農者・定年帰農者への支援に取り組みます。

また、こだわり農業を推進することにより、農産物の付加価値を高めるとともに、市内における消費拡大（地産地消）の推進や、多様な土地利用により遊休農地等の解消を図ります。また、林業については、森林環境譲与税の活用による森林の整備と市内産材の好循環を進めることなどにより、森林の有する多目的機能を確保していきます。

<主な取り組み例>

- 農業振興基本計画の策定
- 優良農地の確保と適正利用の推進
- 農業生産の充実
- 農業生産基盤の整備
- 森林資源の保全と活用

《令和3年度に実施予定の特徴ある取り組み》

- 総合的な「農業振興基本計画」の策定及びこれに合わせた「農業振興地域整備計画」の見直し
- 集落営農組織の法人化と認定農業者への支援〔営農規模の拡大や農産物の増産による生産の効率化及び販路拡大促進〕
- 認定農業者等の農業の担い手に向けた支援強化〔農業機械・施設園芸の整備に係る補助事業の拡大〕
- 6次産業化の推進
- 土地改良事業の推進〔ほ場整備、用排水路の整備〕
- 新たな森林管理システムを活用した森林整備の推進〔森林境界の明確化、林地台帳整備等〕
- こんぜの里周辺施設の公共施設マネジメントの推進